

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年10月18日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について
 - ・いじめ調査結果について
 - ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉担当理事	黒川剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課課長補佐	中村浩二君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
健康対策課長	立原信子君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	塚本吏君
社会教育課課長補佐	市川博己君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、今日は10月18日ということでございますけれども、昨日から非常に寒くなってまいりまして、この間までクーラーと言うていたのがいつの間にかしのぎやすいというよりももう暖房が要るというような状況の中、昨日も北海道で初雪が降ったということで、ここしばらくまだ冷え込むというように言われておりますので、委員の皆さんには、まずお体には十分ご自愛いただきたいというふうに思っているところでございます。

また、そうした中、新型コロナウイルスにつきましても、いろいろ委員各位のご指導のもとで、昨年12月に第1例目の発生以来、9月8日で、前にも報告させていただきましたけれども、65名の方が感染されたということで、その後におきまして、今日までどなたも感染されたというような状況は聞いていないところでございます。これもひとえに委員の皆さん、議員の皆さんをはじめ、住民の皆さんにしっかりとした予防対策をやっているおかげかなというふうにも思っております。

また、9月30日までが緊急事態宣言ということで、10月1日から少し緩やかにはなっているものの、近隣でも非常に感染者が少なくなってきたというふうに思っている中で、やはり予防接種の効果があつたんやないかなというように私も思っているところでございまして、まだまだ気の許せない状況でございますので、しっかり我々も気を引

き締め、感染対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、そうした中、前の委員会でもご報告をさせていただきましたけれども、10月16日、おとといの土曜日に12歳から15歳までのお子さんの予防接種をさせていただきました。174名の方に受けていただいたということで、もちろん保護者の方同伴で役場のほうに来ていただいたんですけども、特に混乱もなく実施できてよかったなというふうに思っておりますし、また2回目を11月6日に予定しているような状況でございます。対象者は12歳から15歳まで265名おられますけれども、174名ということで、65.7%の方に1回目を受けていただいたというような状況でございます。

また所管の中で担当課のほうから報告があると思っておりますけれども、その後においても、一般の方の予防接種も一回取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、また委員各位においても、いろんな角度からご指導いただきたいというふうに思っております。

また、9月30日は町制施行65周年記念ということで、まだ緊急事態宣言中でもございましたので、議会のほうからは谷口議長さん、また浅田副議長さんにご出席を願って、規模を縮小させていただいた中で記念事業を展開させていただいたところでございます。

その後においても、緊急事態宣言は解除されますけれども、諸事業については、いろんな団体で中止というような状況も聞いているところでございますけれども、できるだけ感染予防と、それとまた規模的にも縮小する中で、せんだっての10月15日の宇治田原町の戦没者追悼式には、谷口議長さんを先頭に議員の方全員にご出席をいただきまして、心からお礼を申し上げたいというふうに思っております。また、この23日には敬老会のほうも実施させていただきますので、ご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと明日、10月19日、衆議院の公示ということで、10月31日が投開票日というふうに聞いておりますけれども、10月20日から30日まで、役場のほうで期日前投票が始まるというふうにも聞いております。そういう中で、議員各位におかれては、それぞれのお立場でひとつご活躍をいただきたいというふうに思っております。

今日は、常任委員会のほうには第3四半期の事業の執行状況についてご報告をさせていただきます。それと教育委員会のほうでは各課所管事項の報告がございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

結びに当たりまして、こういった時節柄でございますので、いろんな面で体調を崩しやすい時期ではございますけれども、委員各位におかれましては、お体には十分ご自愛いただきまして引き続きご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、福祉課所管につきましての事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、1点目、地域福祉計画策定事業費でございます。

こちらのほうは、アンケート調査を実施いたしまして、今、その結果の取りまとめをほぼ終えてきております。計画策定に係ります骨子の策定に進んでいるところでございます。11月と12月に策定委員会を開催し、年末にかけてのパブリックコメントの実施に向けての準備を進めているところでございます。

2点目、障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。

手話通訳者の派遣につきましては、通年で実施しているところでございます。

2点目、条例の啓発ということで、今、パンフレット作成の素案のほうはできまして、ほぼ印刷の準備にかかっているところの状況でございます。

続きまして、筆談ボードでございますけれども、聴覚に障がいをお持ちの方々のコミュニケーションを図るという観点から、希望されます町内の事業者さんに配布をさせていただいているものでございます。まずは商工会に加盟をいただいております小売店舗さん、また医療機関等、対象が64件ございましたけれども、そちらのほうに個別にご案内をさせていただきまして、今現在、14者のほうから希望するという事で申出が

ございまして、そちらのほうに配布をさせていただいております。

なお、商工会に入っていらっしゃらない事業者さんもございますので、町のホームページ、広報紙等を通じまして声かけをさせていただいているところでございます。

また、10月15日、先日来お世話になりました追悼式、また今週末、土曜日に予定しております敬老祝寿会におきましても、要約筆記サークルの皆様方のお力をお借りしながら、要約筆記のサービスを提供させていただく予定でございます。

3点目、地域リハビリテーション活動支援事業費、これは介護保険のほうの事業でございますけれども、緊急事態宣言で延びておりましたトレーニングマシン de 筋力アップでございますけれども、これを10月と12月に2回開催する予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 筆談ボードについては、今説明があつてよく分かったんですけども、64件のうち14者ということで、それも報告があつたんですけども、ちょっと少ないと思いますので、さらに丁寧に声かけしていただいでできるだけたくさん配布していただけたらと思いますので、よろしく願います。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の第3四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

1つ目、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。

こちらのほうは、ママノルディック、ママノルと題しまして、託児付きのノルディックウォーキングを先日の金曜日、15日に実施いたしました。6名の参加がありまして、お子さんも4名の託児をさせていただきまして、気持ちよくノルディックをしていただいたところ です。

また、日曜日、昨日、ノルディックウォーキング体験会を、一番下になりますが、17日に実施いたしました。17名の方にご参加いただきまして、お天気もちょっと心配されたんですが、何とか屋外で実施させていただきまして、皆さんにご好評をいただいたところ です。こちらのほうは2回目を11月20日に、2回目というよりも、経験

をしていただいた方、経験者、昨年実施の方にもお声かけをさせていただいて、経験者の方にL e t’ s ノルディックウォーキングということで実施をさせていただこうと考えております。

戻りますが、ちょいトレ筋活というものを本日18日に、お天気が何とかよくなりましたので、外の芝生のところにヨガマットを敷きまして今実施しております。こちらのほうは10名のご参加をいただいているところです。2回シリーズで、2回目のほうを11月22日に実施を予定しております。

また、ママノルのほうも、昨日のノルディックウォーキングも体験いただいて、ポールの貸出しということを実施しております。そちらのほうも体験いただいた方に早速借りていただきまして、継続してやっていくというふうな言葉をいただいております。

2つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

一旦集団接種は終わっておりますが、追加といたしまして、今月の30日にまだ打ていない方を対象に実施をいたします。こちらのほうは基本的に16歳以上で未実施の方を予定しております。また、何らかのご事情で2回目の接種ができなかった方も、この日に受けていただこうと思っております。2回目は11月20日に予定しております。

また、子育て支援課の実施になりましたが、12歳から15歳の集団接種を先日の土曜日にいたしましたところです。こちらのほうも11月6日が2回目になっております。

町内医療機関での個別接種は10月末で終了を予定しております。山口医院さんで今週、来週に2回目の実施をさせていただきまして、そちらで一旦個別接種は終了いたします。

また、今、報道等もされておりますが、3回目の接種ということで国からの事業が下りてきております。まだ詳細は決まっておりますが、3回目の実施をするということで、準備のほうを進めるようにという指示を受けております。まだ対象者も今接種された全年代になるのか、65歳以上になるのかという答えは出ておりませんので、全年齢で実施するということを想定した準備を進めていく予定としております。

3つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらのほうは国民健康保険特別会計事業でございます。特定健康診査を実施された方の予備月としまして10月1日から10月30日を充てております。

4つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。

こちらのほうも、同じく国民健康保険特別会計事業でございます。特定健康診査を受

診された方の結果が順次、町にも報告されてまいりますので、こちらの中でメタボリックシンドロームの予備軍に該当する方に対しまして保健指導の実施を行う準備を今月、12月から随時送付していきたいと思っております。対象の方が随時上がってまいりますので、そちらの方に案内を発送させていただいて、コロナ禍の時期ではありますが、可能な限り訪問、またお電話、お手紙等での特定保健指導を実施してまいりたいと考えております。

5つ目、後期高齢者健康診査事業費でございます。

こちらのほうは後期高齢者医療特別会計事業でございます。国保事業の健康診査と同じく10月を予備月といたしまして、受けられていなかった方と転入で新たに対象になった方に対しましてご案内を差し上げているところです。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

なお、12歳から15歳のコロナワクチン集団接種については、次の子育て支援課のところでお願いしたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず、1番目、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。

こちらにつきましては、対象者への周知といたしましては、出生届、また新生児訪問の際にお伝えをさせていただきましてご申請いただいているところでございますので、今のところ全員ということで、10月12日現在、28名の方に受付、支給という形でさせていただいております。昨年度1年間で30名ということでございましたので、本年度につきましては、出生のほうが増えているように感じているところでございます。

続きまして、2番目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらは、決算特別委員会で現場のほうをご確認いただいているところでございます。子どもたちは、毎日体育遊び（サーキット運動）をしているところでございますが、引き続き体育教室、サッカー教室を開催いたしまして、他の事業のほうも進めてまいりたいと思っております。

また、明日、安田式遊具の職員研修ということで、最終3回目の研修に入ります。また、11月1日には、大津に、がんばりまめの杜というところに安田式遊具がたくさん備えつけられた施設がございます。そちらのほうに3歳以上児が遠足で寄せていただきまして、1日、指導を受けたり遊んだりしたいというふうに考えております。

続きまして、3点目です。食育推進事業費でございます。

こちらにつきましては、栄養指導訪問、また栄養相談につきましては、順次進めているところでございます。また、食生活講座、健幸講座ですが、夏にはフレイル予防ということでさせていただきました。今回2回目、11月25日に高血圧対策の講座をさせていただく予定でございます。こちらでは、ふだんお飲みのみそ汁等の塩分量の測定をしたり、また、減塩ポイントにつきましてお伝えをさせていただきたいと考えております。

4点目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。

こちらにつきましても、対象者の方には既に支給のほうは済ませているところでございますが、それ以降、10月現在ではお一人のみご申請がございまして、5万円を支給させていただいたという状況でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、今言っていた4点目の件なんですが、申請が1名ということなんですけれども、広報紙の7月号に説明があったと思うんですけれども、その広報紙での説明は1回きりですか、まずお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 広報紙といたしましては1回でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それともう一点ですけれども、ホームページではお知らせされているんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） はい、お知らせをさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 7月号に書いてある文章を読んだんですけれども、ちょっと分かりにくいかなと思うんです。ほんで、今、申請が1名ということでしたね。町から通知し

た人は何人おられますか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 先に7月に支給をさせていただきましたのは46名の方で、その方につきましては、以前申し上げました積極支給ということで、申請なしで支給をさせていただいた方々です。それ以後、広報、周知によってご申請いただいて、支給が先ほど申し上げましたお一人なんですけど、実は2、3名ご相談にはお見えになりましたけれども、こちらの収入ベースのほうがかなり低い状態でございますので、そこにはかからなかったというような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も周知の仕方が少し分かりにくいかなというふうに思いますので、その辺りはもうちょっと丁寧な周知をしていただけたらと思いますし、7月号だけということですが、もう少し周知の仕方を徹底していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 緊急事態宣言も今月1日に解除されまして、子育て支援センターにおきましても、今までコロナ禍で滞っていたことが動き始めていると思うんですけども、今後の事業展開はどのようになっているのか、教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 青山子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 宣言が明けてからは、密を避けるため予約制で開館しております。プレイルームは、午前、午後各5組で行っていて、喜んでたくさん来ていただいております。

事業も再開いたしまして、宣言中はオンライン事業を3回ほど行いましたが、オンラインでどこまでできるのか、今後のことも含め、検証を兼ねて行いました。解除後は対

面でできるようになりまして、各種おでかけ広場や、また気候のよいこの時期、芝生を使った事業を中心にまた行っていく予定をしております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。詳しく教えていただきましてよく分かりました。

緊急事態宣言が解除はされましたけれども、コロナウイルスとの付き合いはこれで終わったわけではないと思っています。また必ず感染が広がるタイミングが訪れてくるかもしれませんし、そのときは今まで培ってこられたノウハウを活用した方法を生かして、ウィズコロナとかアフターコロナに向けたプランが必要になってくると思いますので、これからも地域の子どもたちを地域で育てるというまちづくりを目指して、地域子育て支援センターのご活躍に期待をいたしまして、これで質問を終わります。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時25分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 失礼いたします。

10月1日付で職員の異動がありましたので、報告させていただきます。

社会教育課課長補佐の塚本吏でございます。よろしくお願いいたします。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（奥村博巳） 以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、まず、学校教育課所管について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 皆さん、改めておはようございます。

それでは、小中一貫教育施設調査研究事業費からご説明をさせていただきたいと存じ

ます。

第3四半期におきましては、施設概略計画作成、概算事業費積算を行い、財政シミュレーションへの反映に向けた財政協議を行ってまいります。次期以降は、調査研究を取りまとめ、施設一体型整備スケジュールを検討してまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育推進事業費でございます。

クリエイト会議の役員会を10月12日に行いまして、来る11月12日に「育てたい子ども像と資質能力とは」についてワークショップを行うことを内容とした全体会議を行いたいと考えております。また、12月中旬に役員会議を開催する予定でございます。次期以降は、視察研修や全体会議、グループ会議等を開催する予定です。なお、内容等につきましては、役員会議等で諮ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

冬季事業に向けて10月中旬に企画調整会、11月上旬に運営協議会を開催し、冬季事業の内容を決定し、12月1日より募集を開始、12月下旬に講座を実施してまいります。

また、緊急事態宣言を考慮し、延期としておりましたかけっこ教室につきましては、11月1日より募集を開始し、11月下旬と12月上旬に講座を実施してまいります。同じく延期をしておりましたソフトボール投げ教室につきましては、1月上旬に募集を開始し、1月下旬に実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、スクールライフ充実支援事業費です。

スクールライフ充実支援事業は、5月に事業終了を既にいたしております。

続きまして、遠隔学習支援機器等整備事業費でございます。

現在、電子黒板等は、2月末の納品予定になっておるところでございます。10月下旬と12月中旬に納品に向けた協議を行う予定でございます。

続きまして、学校施設環境整備事業費でございます。

これにつきましては、追加工事により工期を10月12日に延長いたしました。なお、特別支援学級につきましては8月27日より、通級指導教室につきましては10月4日より使用を開始しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） まず、1点目ですけれども、小中一貫教育施設調査研究事業費なんですけど、3つ報告されていますが、施設概略計画作成、概算事業費積算、それから財政

協議ですけれども、今報告があったんですけれども、いつまでにこちらのほうというか、議会のほうに報告があるんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、第3四半期の目標といたしまして、挙げておりますとおり財政協議ということで、例年ですと12月におきまして企画財政課のほうより財政シミュレーションが提示されていると思いますので、基本的にはそこを目標に概算事業費をつかんで財政シミュレーションに反映させたいということで現在取り組んでいるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、2つ目の小中一貫教育推進事業のことなんですが、先ほど説明がちょっとあったんですが、役員会議、全体会議、それから役員会議とありますが、もう少し詳しく報告していただけますか、内容について。

（「11月の役員会議まで無理やろうし」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） いやいや、3つ報告があったんですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（山内実貴子） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 11月12日に開催をいたします全体会議につきましては、ワークショップが内容となっております。そのワークショップの内容は、「育てたい子ども像と求められる資質能力とは」についてということで、委員でワークショップを実施する予定をいたしております。

後先になりましたが、10月12日に役員会議を行いました。これは11月の全体会議の内容をどうしていこうかということで協議をしたところでございます。また、12月中旬に役員会議となっておりますが、これにつきましては、次期以降の全体会議をどういうふうに進めていくかということについて、役員のほうで協議するという段取りになってございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 当初予算を見ているんですけれども、当初予算の事業内容については、通学については保護者の意見聴取を伴う原案の検討、それから協議内容を保護者や住民に周知し、講演会等を実施する中で本町の教育の在り方を住民と共に考えるところがあるんですが、この2点については、今、一定コロナが落ち着いてきた段階で、今後どのように当初上げられていたことについては検討されていくのか、ちょっと教えてください。

さい。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 以前にもお答えしたかと思いますが、小中一貫教育施設調査研究事業費を本年度行っておりますことから、一定、開校時期の見直しも含めて考えておりますことから、そういったことについては、調査研究事業を行った上で、それを財政シミュレーションに落とし込んだ段階で、その後のスケジュール感を持って進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、それが12月ぐらいにできると思うんですけども、その後考えられて、年度当初に上げたことについては、きちんと1月以降にやっていかれるというふうに考えていいですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 調査の結果、進められるものと進められないものがありますけれども、そこは取捨選択しながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、しっかりとやっていただくということを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課所管分の第3四半期の執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1番の学びスイッチオン事業費でございます。

本事業につきましては、社会教育の一環といたしまして、小学生等を対象に、パソコン上でソフトを活用したプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や創造力を養おうとするもので、竹細工を通じてのイマジネーション編講座を11月13日土曜日に実施、また、現在募集しているところでございます。

また、プログラミング編講座につきましては、12月上旬頃、小学生を対象として実施予定でありまして、実施主体の民間会社と内容の調整を行っているところでござい

す。

次に、2番の生涯学習推進事業費でございます。

本事業につきましては、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習を推進するもので、例年ですとグリーンライフカレッジ、ことぶき大学等を開講しておりましたが、昨年度に続き開講式は中止となりました。本年度におきましては、コロナ禍の中、安心・安全を第一に考えた上で、高齢者の講座を含め、できる講座を慎重に検討してまいり、冬季では11月下旬と12月中旬に教室・講座の開催を、また、来年の第4四半期には、新型コロナウイルスの感染状況によりますが、高齢者向きのスマホ教室等を行いたいと考えているところでございます。

また、新たに生涯学習推進計画の策定に向け、生涯学習に関するアンケートを11月上旬に実施する予定であります。後ほど、アンケートの概要につきましては、説明のほうをさせていただきます。

次に、3番の放課後児童健全育成事業費でございます。

本事業につきましては、9月末時点の入所登録児童数は、田原学童で68人、宇治田原学童で74人、合計142人で、前年同月と比べまして6人、前年度末と比べまして19人の増となっております。また、11月下旬から12月上旬の期間内で支援員、補助員の研修を予定しているところでございます。

次に、4番、奥山田化石広場整備事業費でございます。

本事業につきましては、令和2年度からの繰越事業となります。令和元年度に供用いたしました奥山田化石広場をより快適な空間として活用できるよう、公園内の芝張りや公園中央のハート型通路の地先ブロックの設置、また、天神社との境にあります樹木等を移植いたしまして境界付近の整備を行おうとするもので、12月中の工事完了を予定しているところでございます。

最後に、5番の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費につきましては、京都でのオリンピック聖火リレーにつきましては5月下旬の2日間、本町では5月26日で行われましたが、京都スタジアムにて関係者のみの参加で行われたというところでございます。

それでは、先ほどの生涯学習推進計画に関しますアンケートのほうでございますが、資料を用意させていただいておりますので、そちらのほうを見ながらよろしくお願いたします。

宇治田原町の生涯学習につきましては、「いつでも どこでも だれもが」を基本目

標に、一人一人が自由に自らテーマを選び、自分に合った手法や方法によって、生涯にわたり必要なことや興味・関心のあることを必要なときに学ぶと捉え、生涯学習を推進してまいりましたが、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症による生活への影響や昨今の急激な社会環境の変化を踏まえた生涯学習に取り組む時期と考えまして、新しい宇治田原町生涯学習推進計画を策定することといたしまして、今回、住民の生涯学習に関する意識を把握し実態を知るとともに、計画策定の資料とすることを目的にアンケートを実施することといたしました。

アンケートの実施に当たりましては、町内在住の18歳以上の方から無作為に1,000人を選びまして、11月22日回答期限で調査票を送付したいと考えております。

アンケートの概要ですが、大きく3つの内容に分けまして、次をめぐっていただきまして1ページとなっておりますけれども、1つ目は1ページから、「あなたやご家族のことについて」という項目で回答をいただいた方の分類を行うものでございます。

2つ目は、2ページの下段からとなっております。「生涯学習の現状について」という項目で、これまで、コロナ禍になるまでの取組についてお聞きしております。

3つ目は、6ページの下段から、「コロナ禍での生涯学習と今後の意向等について」という項目で、令和2年から始まったコロナ禍によってこれまでの取組がどう変化したか、この状況で今後どのような形態で取組を行っていききたいか、またどのような生涯学習をしていきたいか、そのためには宇治田原町にどのようなことを望むかなどを聞いております。

今後の予定といたしましては、本日、この常任委員会での説明の後、今月下旬頃に生涯学習推進協議会におきましても同様に説明を行いまして、これまで当委員会、また協議会のほうで賜ったご意見を踏まえまして、最終調整いたしましたアンケート票を11月上旬頃に、先ほど申し上げました1,000人の方に送付する予定であります。アンケートの回収後、統計的処理・分析を行いまして生涯学習推進計画案を年内に取りまとめ、来年1月ごろのパブリックコメントを経て、年度末策定としたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施についてご説明をさせていただきます。

本夏季事業につきましては、コロナ禍の中、昨年度に引き続き、講座数や定員を縮小して実施をしたところでございます。

英語をテーマとした講座につきましては、英語検定を目指して、わくわく英語の2講座を実施したところでございます。

漢字をテーマとした講座につきましては、漢字検定に挑戦の2回目が8月19日を実施日、漢字検定が8月28日を実施日としておりましたことから、8月20日からの緊急事態宣言を受け、中止としたところでございます。

夏のまなびをテーマとした講座につきましては、自由研究何でも相談室、宿題・プリントの2講座を実施したところでございます。

各講座の参加人数につきましては、表のとおりとなっているところでございます。

なお、先ほども少し触れましたけれども、本年度拡充事業として、かけっこ教室、ソフトボール投げ教室につきましては、9月から10月にかけて開催予定をいたしておりましたが、緊急事態宣言を考慮し、かけっこ教室につきましては、11月1日より募集を開始し、11月下旬と12月上旬に2回シリーズで講座を実施する予定です。また、ソフトボール投げ教室につきましては、1月上旬に募集を開始し、1月下旬に実施をする予定でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、いじめ調査結果について説明を求めます。杉浦学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） まず、お手元のほうの横になっております令和3年度いじめ調査（1回目）集計票をご覧ください。こちらのほうに基づいて説明を行ってまいります。

1 学期末に小中学校で実施しました本年度のいじめ調査第 1 回目の報告をさせていただきます。

まず、小学校ですけれども、児童数になります。440名中439名の回答を得ております。

続きまして、3. 認知件数。児童がいじめがあると訴えた件数については、18件となっております。

その下、いじめの態様ですけれども、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が12件と最も多く、続いて「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が8件、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が6件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が3件。複数回答でもありますので、合計29件となっております。

続いて、裏面のほうに移ります。

4. 未解消件数です。解消というものが、その行為が行われてから3か月以上いじめ行為がなく、また嫌な思いもしていないという状態となっております。この3か月以上いじめ行為がなく、嫌な思いもしていないということが5の解消件数になります。4の未解消件数については、まだその解消件数にまで至っていない件数になります。

では、順番に説明をしていきます。

A. 要指導件数ですけれども、こちらのほうが4件となっております。B. 要支援件数、こちらのほうが10件となっております。そしてC. 見守り件数が4件となっております。A、B、Cとなるにつれて5の解消件数に近づいていくというふうに見ていただければよろしいかなと思います。

続いて、次のページになります。

7の重大事態の件数ですけれども、本町小学校のほうで重大事態の件数は0件となっております。

続きまして、未調査の状況ですけれども、先ほど440名中439名の回答ということで、1名が未調査の状況となっております。この状況につきましては、本人が特別支援学級在籍の児童で、このいじめ調査のほうが行えない状況であるということをご理解ください。

続いて、5ページのほうになります。中学校の報告に移らせていただきます。

中学校のほうですけれども、204名全員の回答を得ております。

続きまして、3. 認知件数になります。中学校の生徒がいじめがあると訴えた件数に

つきましては、18件となっております。

また、その下、いじめの態様ですけれども、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が11件、そして「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が4件、続いて「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」が3件、「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が2件、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が1件、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」が1件、合計、複数回答で22件となっております。

続いて、ページのほうをめぐっていただきまして、6ページになります。

4の未解消件数ですけれども、A. 要指導件数のほうが6件、続きましてB. 要支援件数のほうが7件、続いてC. 見守り件数のほうが3件、続きまして、5の解消件数のほうが2件となっております。

またページをめぐっていただきまして、8ページ目のほうになります。

重大事態の件数のほうですけれども、小学校と同じく、中学校のほうも重大事態の件数は0件となっております。

以上、本年度のいじめ調査第1回目の報告とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 令和3年度いじめ調査報告を今ご説明いただきました。この集計票から、各小中学校でどのように対応されているのか、また、今後どのような方向性を持って考えていくのか、具体的な対応についての説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、いじめ調査結果を踏まえた対応についてお尋ねいたします。今回の集計票から、小中学校ともに18件の事象を認知されたと思いますけれども、その対応等についてはどのようにされているのか、お聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 小中学校の対応ですけれども、いじめの認知を受けまして、まず校内のほうでも定期的にいじめ防止対策会議を開いております。また、その中から、このいじめの調査を受けた会議をさらに開きまして、認知件数、特に4番にありました未解消件数の事象につきましては、対応等をしっかりと協議して、担任、学年主任、生徒指導主任、また管理職も含めて、組織的に対応できるように進めております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） はい、分かりました。

ちょっとご答弁と重複しているかもしれませんが、いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、いじめ調査アンケートで認知があった事象についてはどのように対応されているのかということ。

いじめを受けた児童・生徒の個人情報の取扱い等、プライバシーには十分に留意していただいて、精神的なケアを含めて今後の対応をどのように行っているのか、特に未解消件数、要指導件数を含めたAからDについてはどのような対応になっているのか、教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 対応のほうですけれども、まずアンケートのほうを行います。京都府としましては、幅広くいじめを認知するというので、アンケートの項目が「嫌なことをされたことはありませんか」ということで、嫌なことという聞き方になります。

そちらのほうでアンケートに出てきたものを、まず担任、そして学年主任等を含めた複数で確認する中で、嫌なことをされたと記入した児童・生徒については、個別にしっかりと聞き取りをしていきます。そして紙面のアンケートだけではうかがい知れないことをしっかりと聞き取りする中で、その事象がどういったものかというものをまずは的確に把握していきます。

そして、その把握をした後の指導ですけれども、そちらのほうはケースに応じて、加害とされる児童・生徒であったり、当然、被害を受けた児童・生徒のケアを第一にしていきながら、直接的な指導を進めていくケースもありますし、しっかり保護者のほうにも伝えてという指導とかもあります。

そういった中で、先ほどの解消の要件としまして、3カ月以上のその行為がなく、そして嫌な思いもしていないということが解消になりますので、そちらに向けて長期的に、この事象のことは適宜状況のほうを把握していきます。

そして、今回、第1回目の調査だったんですけれども、また学期末、12月の上旬をめどに第2回目の調査があります。そのときにこの未解消件数で上がっていた児童・生徒の事象につきましては、追跡調査ということでしっかりと追跡のほう、もう一度調査をしていきます。そちらのほうでしっかりといじめとして認知した件数がどうなったかということを追跡調査の上、再度報告、そして今後の展望のほうにつなげていくという

いたらと思います。

それと、続けてですけれども、中学校の集計のほうで、5ページのところでちょっと気になったんですけれども、パソコンや携帯電話・スマートフォンでの誹謗中傷とありますね。これについては、報道機関なんかでもタブレットを利用したいじめということで、小学校6年生の児童ですか、自殺した案件というのも全国的に報道されております。

今後、タブレットを使った指導をやっていかれたときに、チャットを使って個人的に攻撃するというふうなこともちょっと懸念されると思うんです。その辺りについてはどういうふうにご考えておられるのか。まだ検討中ということだと思っておりますけれども、ちょっと考え方があればおっしゃっていただけたらというふうに思いますので、またよろしくをお願いします。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 失礼します。

今の「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」ということにつきましては、やはり全国的にも大きな問題にもなっておりまして、昨今、スマートフォンの所持率も、特にもう小学校の中学年ぐらいから急激に上昇しておりまして、中学生になりますと大半が所有している状況があると思います。そういった中で、SNSを使ったいじめ事案については、やはり学校も、ほかのいじめの事案以上に感度を高めていかなければいけないというふうに共通理解をしております。

それはなぜかといいますと、学校内ではないこと、例えば放課後や夜、それぞれ教師や大人の目を離れたところで、個別に生徒同士が行うやり取りの中で起こり得るいじめの対応にもなるということで、そういったことにならないようにするためには、スマートフォンやSNSを使用するにあたっての情報モラルやSNSでの使用のルール、そういったものもやはり学校のほうでもしっかりと指導して、SNSでお互い自分の感情をやり取りできる利点を生かしつつ、自由にやり取りできるがゆえの言葉の難しさ、やはりそういったものを考えさせるということが大事なかなというふうに捉えておりまして、そういった指導をやはり小・中学校併せて進めていくということを今行っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今、タブレットを使用するについてということも質問されていたと思うんですが。

（「今おっしゃったのは全体的なネットの問題やけど、タブレットを使う学習の中でということをおっしゃっているんです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） タブレットを小中学生全員が持ってという、今、教育的にやられていることに対してです。野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今回、GIGAスクール構想ということで、もう1人1台タブレットのほうの配付を完了しております、まだ持ち帰りには至っておりませんが、まず配付に当たりましては、一応タブレットを使うルールということが非常に重要ということを考えまして、まず保護者に対しましては既に通知のほうを行っておりますし、今回タブレット使う上で、学校現場におきましても、タブレットを使うルールというものをしっかりと学校の先生からも児童・生徒に対しては行っていただいておりますので、そちらのほうの観点からも、しっかりと対応のほうは取っていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） タブレットも含めて、先ほど言っていただいたことも含めて、全体的な指導が大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について、説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について、ご報告をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査につきましては、昨年は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により実施されず、本年5月、2年ぶりに実施されることとなりました。実施日は5月27日木曜日、受検者は、田原小学校、宇治田原小学校の6年生69名、維孝館中学校の3年生70名でございます。

なお、星印の四角囲みの説明の文中で、やや、ほぼ、上回る、下回るといった表現が出てまいりますが、お配りしております資料を1枚おめくりいただけますでしょうか。資料の下側に太線囲みでこの表現についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目、上回るは、全国平均正答率よりプラス6%以上の場合を上回るという表現にさせていただきます。やや上回るにつきましては、全国平均正答率よりプラス3%以上からプラス6%未満、ほぼ同じにつきましては、全国平均正答率のプラス3%未満からマイナス3%未満、やや下回るにつきましては、全国平均正答率よりもマ

マイナス3%以下マイナス6%未満、下回るにつきましては、全国平均正答率よりもマイナス6%以下ということにさせていただいております。

それを参考に、どれだけの差があるかということを見ていただければというふうに住じます。ただ、各教科とも、全体としてどうだったのかだけでなく、どのような設問でよかったのか、悪かったのかも記載しておりますので、主な視点も申し上げます。

まず、小学校の学力状況についてご説明させていただきます。

国語につきましては、全国平均とほぼ同じ正答率となっています。「話すこと・聞くこと」と「読むこと」に関わる問題の正答率が全国平均より低い一方で、「書くこと」と「言葉の特徴や使い方に関する事項」の問題の正答率は、全国平均を上回っています。

算数につきましては、全国平均をやや下回る正答率となっています。全般的に取りこぼしがありましたが、特に「数と計算」、「図形」の領域での失点の影響が大きく出ました。しかし、「測定」や「変化と関係」領域では、ほぼ全国平均に並ぶ状況でございました。

次に、中学校の学力状況についてご説明させていただきます。

国語につきましては、全国平均を下回る正答率となっています。全般的に取りこぼしがありました。その中でも、「話すこと・聞くこと」と「書くこと」の得点の影響が出ました。また、問題別に見て、記述式の問題を苦手とする生徒が多くいました。

数学につきましては、全国平均を下回る正答率となっています。「数学的な見方や考え方」と「数量や図形についての知識・理解」の問題での失点に影響しました。しかし、前回全国平均を下回った「数学的な技能」の得点は僅差となりました。

これらの結果を踏まえ、学力の向上についてですが、回答状況をきめ細かく分析し、どのような学習内容の理解が不足していたのか、どのような指導方法が適切でなかったのか、どのような問われ方をしたときに間違ってしまったのかなどの点について、教育委員会並びに各校で明確にすると同時に、どのような授業が効果的であったか、どのような指導が児童・生徒の学習内容の定着を促したかなどについて考察する中で、基礎・基本の定着と学力の向上に向けた指導方法の改善・学習指導の充実に引き続き取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

また、子どもたちの学力状況を全ての教職員が共有した上で課題に取り組み、次の学年につないでいく、これが9年間を見通した小中一貫教育における学力向上対策の一つであると考えておるところでございます。

本町児童・生徒の意識と学力の関係についてであります。本調査では、学力調査と

ともに児童・生徒の意識調査も行いました。本町の小学生は、「将来の夢や目標を持っていますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して肯定的に答えた児童が全国平均に比べ多く、自尊感情や自己有用感の高さが感じられます。これらは自己を高めたいという思いにつながり、学習に対する意欲が高まっていくことになります。

また、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」、「友達と協力するのは楽しいと思いますか」という質問も肯定的に捉えた児童が多く、思考の柔軟性や周りとの協調性の高さが感じられ、授業におけるグループ学習や話し合い活動に積極的に取り組む様子が見られます。

中学生は、「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか」、「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」という質問に対して肯定的に捉えた生徒が多くいました。向上心が強く、積極的に物事に関わろうとする様子が見られます。

また、新型コロナウイルス感染症対策で行った臨時休業期間においても、「勉強について不安を感じた」、「計画的に学習を続けることができなかった」と答えた生徒は少なく、家庭の強力なサポートのもと、家においても意識を高く持ち、計画的に生活したことが分かります。

小学生、中学生ともに、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」と「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の質問で肯定的に答えた児童・生徒の割合が高いことから、郷土愛や地域・集団への帰属意識の高さがうかがえ、子どもたちが地域社会に見守られながら健全に育っていることが分かります。

最後に、保護者の方に、共に学力や心豊かな人間性を育むために、学習習慣の定着、生活習慣の確立、家庭でのコミュニケーションの充実の3つのポイントを踏まえ、ご理解、ご協力をお願いしたところでございます。

以上、概要としての報告になります。詳しい状況は、11月上旬以降にホームページに掲載させていただく予定となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 学力のことについてですけれども、この結果を受けて教育委員会は、課題や対応策を各学校と共有し、充実補助教員等の配置、教職員研修の充実、教育環境の整備に努める等々書いてあるんですけれども、具体的にどのようにやっていくつもり

なのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 具体的な取組でございますけれども、まずふだんから、それぞれ教員の方には研修、また学校教育課に配属されております学校教育指導主事の連携のもと、学習指導の向上に努めているところでございますけれども、本学力・学習状況調査の結果を踏まえ、先ほども申しましたけれども、どこが課題であるのか、どこの教え方に問題があったのかというところを3校で共有しながら、またそれぞれの学校の教員の中で課題を共有しながら、その対策に向けた取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） あまり具体的な話ではなかったと思いますけれども。例えば学力充実補助教員等の配置というのは具体的ですよね。でも、教職員研修の充実はこれから話し合っ内容を決めていくというような曖昧な話ですよ。

ずっとこれまで学力テストがあったわけですが、その中でどのような反省というのか、課題を見つけてどのように取り組んできたのか、その結果が今回の学力の評価ということにつながったのか、その辺、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今いろいろ意見をいただきまして、報告させていただいたんですけども、全国平均を上回ったというふうな報告をさせていただくというのが一番理想的なんですけれども、なかなか結果的には厳しい状況でございます。

いつもそうなんですけれども、この結果を分析してということになるんですけども、今も指導主事らを中心にしまして中身をどういうふうにしたらいいのかというふうな分析をいたしまして、学校への訪問であったり、授業を見て、またその授業を指導して、時には山城教育局の指導主事に、先週も来てもらったんですけども、特に若手を中心とした教員の授業を見て、それはどうしたらええんやというふうなことも含めて指導していただくと。

それだけではないんですけども、先ほどもありましたように、家庭の協力、そういったものも必要なんですけれども、やはり教諭の指導というのが一番問題になると思います。その辺も引き続き教育委員会としても指導し、今後、少しでもいい結果が出るような対策を講じていきたい、そのように思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ取組をしていただいているようでありがたいなとは思いますが、また、学力だけが人間形成に必要なのかということは、それだけで述べることはできないと思います。その他いろいろ個人によって、また個々の児童・生徒によりまして得意、不得意もあろうかと思えます。そういうところをしっかりとくみ上げていただいて伸ばしてあげる、学力の調査だけじゃなくて、テストだけじゃなくて、そういうふうな面もしっかりと取り組めるような学校であってほしいなと思えます。その点もよろしく願いをいたしまして、終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 私からも、この学力テストの結果についてちょっと発言をさせてもらいたいと思います。

私が議員になってこの間、全国平均をずっと下回っていたように記憶をしております。2年前も平均を下回っていて、どうするんだ、また、どこに原因があんねんということもお聞きしました。そのときもいろいろと取り組んでいくということを言われたんですけども、結果的に2年経って、最初これを見たときに、小学校の国語は全国平均とほぼ同じですと。ああ、前回よりもよかったなと。次をめくってみればやや下回っている、中学校に至っては両方下回っていると。結局、何もこの2年間改善されていないわけですね。

いろいろと学力充実補助教員を配置したりとか、いろんな研修をやられたりとか、教育環境の整備にも努めてこられましたけれども、前回も聞いたんですけども、結果として結果が出ないということは、まず先生の側に課題があるのか、生徒のほうに課題があるのか、はたまた両方に課題があるのか、この辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご意見のほうでございますけれども、学力状況調査の結果からは、細かい数字としては個々の分のデータをいただいております。今回報告させていただきましたとおり、この数年間取り組んだ結果といたしましても、報告させていただいたような状況でございます。

今ご質問のその原因がどこにあるのかということにつきましては、一律に判断するところは非常に難しいかとは思いますが、この結果を踏まえて考えることにつきましては、やはり子ども自体にも個々の能力の差というものもございますし、教える側の先生につきましても、指導力という差が正直あるのかなとは認識しているところでございますので、今回の結果を踏まえまして、これまで指導主事を含めた先生への指導等も行

っていただいておりますので、よりどこまでまた深く、生徒に対しては個別にどこまで対応できるか、また先生に対しましてもさらに指導力の向上ということの観点で、京都府の力を借りながら、どこまで向上できるかということを改めて十分検討していかねなければならないのかなとは再度認識するところではございます。

ですので、なかなかすぐにとはいかないかもしれませんが、今回、GIGAスクール構想ということでも、一応国の考え方につきましては、個別、個々に合った指導を頑張りなさいということの認識は教育委員会としても持っておりますので、学校と連携を取りながら、個々に対しての能力をどのようにフォローしていくか、補助していくかということを積極的に考えていきまして、できるだけ、すぐということにはいかないかもしれませんが、早く効果を上げられるよう、生徒に対しての指導力を十分考えながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、どこに問題があるんやという聞き方をしましたけれども、児童・生徒への意識調査を見ていると、宇治田原の子どもは、自己を高めたいという思いがあり、また思考の柔軟性や周りとの協調性の高さが感じられ、向上心が強く、積極的に物事に関わろうとする様子が見えますと。非常にいい子どもがおるのに、ところがなかなか学力が伸びない。

よく言われましたけれども、たかが学力テスト、されど学力テストなんですよね。やはり高校に行く、また大学に行くにしたって、結果、学力テストで選考されるわけです。だから、やはり学力を上げることは非常に大事なことやと思いますので。どうも今、次長のお話を聞いていると、先生のほうに一定課題があると。指導してもらわんなん先生みたいなのははっきり言うて要りませんよ。あんまり言いかけるとまたスイッチが入りますので、抑えますけれども。だから、やはり一定先生のほうに課題があるのかなと。それが全てじゃないとは思いますが。

そんな中で、これはちょっと私の見方がおかしいのかもしれませんが、宇治田原町の中で、2つの小学校、1つの中学校の中で、あまり異動されない先生がおられるように見受けられるんです。人事異動は希望等、いろんなことを勘案して発令されると思うんですけれども、小学校の教頭をして校長になり、また同じ町内の校長になったりとか、やはりここらは新しい風というんですか、宇治田原町以外の学校でいろいろ学んでこられた先生にもどんどん入ってきていただいて刺激を与えていただく、そういうことも必要やないのかなと思うんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 確かにここ2、3年、町内での異動が多かったというのも事実であります。また、教頭職につきましては、今年、去年と町外から来ていただいたというのがあるんですけれども、なかなか相手もあることで、こちらの意向だけでというふうなことにもいきませんが、その辺、年齢的なこともありますし、新しい教頭もだんだんできていますので、人事のときにはその辺も踏まえた中で、うちのほうも要求していくというふうなことも考えていきたい、そんなふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） これからまた人事異動のいろいろヒアリングとかが始まると思うんですけれども、これもうがった見方かもしれませんが、やはり宇治田原町の中の保護者の方は、比較的皆さん丸い。いわゆるモンスターペアレント、そら都会というんですか、人口の大きいまちに行けば行くほどそういう親御さんもおられて、恐らく先生は、そら宇治田原町でいろいろ回っているほうが楽だという思いがあるかもしれませんが、やはりそこはいろんな学校で経験された先生をもっともっと呼んできていただく、そのことはぜひお願いしたいというふうに思います。

もう一点加えて言いますと、この分析を見ていると、学力向上に向けてのところが数行しかないわけです。ところが、あと家庭・保護者へのお願いのポイント、また学習習慣の定着、生活習慣の確立、家庭でのコミュニケーションの充実等、学校がすることよりも、家庭でこれをさせてください、あれをさせてください、このような人ごとみたいな学校の姿勢ですね、私はそこにも問題があるのかなというふうに思いますけれども。確かに家庭教育は大事なことだと思います。むしろこの報告をつくられるときに、このこと以上に、先ほど浅田委員も言われていましたけれども、学校側、教育委員会側の分析をもうちょっときちっとしていただいて、次、来年、またぞろ同じような結果になりましたということはないようにしていただきたいなと思いますけれども、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまご意見をいただきましたとおり、来年度は数字を少しでも上げられるようにということで、基本的には、先ほどちょっと答弁が漏れておりましたけれども、学校の現場でも先生は一生懸命頑張っていただいております。ですので、今、こちらのほうの報告書をつくる過程では、教育委員会側の分析のほうは内容的には足りない部分があるかもしれませんが、非常に重く教育委員会としては受け止めており

ますので、これからしっかりと教育委員会と、もちろん学校、そしてやはり家庭の協力的な姿勢ではと思っておりますので、学校と教育委員会、家庭におきまして、ご意見をいただきましたとおり、来年度少しでも向上できるような観点で、見直すべき点がなかったかということ踏まえて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 併せてですが、この前、教育委員会の定例会でこの分析というんですか、結果も報告しました。やはり委員さんの中からもいろんな意見が出まして、その内容については、教育委員さんとして各校長にもその辺、叱咤激励というんですか、分析してちゃんと今後につなげよというふうな文書も学校のほうには出してあります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 来年に向けて頑張るということで今答弁があったんですけれども、来年の中学3年生は、2年前の小学校6年生ですね。2年前の結果が芳しくなかった、その学年の人たちが中学生になると。単純にその学年学年によってばらつきがあるから、そこは難しいんだというのは以前言われていたんで、今度は、来年は2年前の小学6年生が3年生になるんで、よほどしっかりと力を入れていただかないと、またぞろ中学3年生の部分と同じ結果になりかねないということが懸念されますので、これ以上は申しませんが、しっかりと取り組んでいただきたい、そのことだけはお願ひをしておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、私からも一言。

今、教師の問題とか、いろいろあったと思うんですけれども、確かに谷口議長とかがおっしゃることはもっともだと思います。ただ、私が1点言わせていただきたいのは、本当に教師は、この間、いろいろ全国的に言われていますように、多忙化が非常に進んでいると思うんですよ。それをあれにしては駄目ですけれども、やはり、私も教師をしていましたけれども、本当に多忙化ということで、教材研究とか、一人一人の子どもに関わってあげるとか、そういうことがなかなか。時間的なことですよ、今言うてるのは。

町は、補助教員とかいうことで配慮はしていただいておりますけれども、そういうふうな教育現場ですけれども、教員が本当に明日の教材研究はどうしようとか、そういうところに集中できるような、うまく言えませんが、配慮というか、そういうこ

ともやっついていかないと、教師の頑張りにもやっぱり限界があって本当に大変だというふうに思います。

その辺りも含めたやつをやってほしいということと、もちろん学力テストの結果は大事やと思います。基礎学力がなかったら、先ほどもおっしゃったように、高校へ行ったり大学へ行ったりするときに当然テストで評価されるわけだけれども、ただ、ここにある児童・生徒の意識調査にもかなりプラスの面が書かれています。やっぱりそういう面も学習意欲につながっていくとか、個々一人一人が大切にされて、本当に学ぼうと思ったときにはやっぱり一生懸命やと思うんですよ。

だからそういうことを耕すとか、見えない学力と言われるんですけども、見える学力と見えない学力があると思うんですけども、やっぱりそういう見えない学力も含めた指導ということも、やはり教育委員会としては、学校の先生方にも学校全体にも話をさせていただいてというふうも思いますので、その辺りも含めた指導をよろしく願いたいというふうに思います。私の意見です、これは。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の意見の中で先生はいろいろ忙しいというお話が出ていましたけれども、これは教育委員会にお聞きしたいんですけども、宇治田原町の先生だけが忙しいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 宇治田原町の教職員だけでなく、全国的に教職員の時間外勤務が多いと、働き方改革が必要だというふう言われているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 宇治田原町も、京都府下の、また全国の小中学校で、一定教職員の置かれている状況はそんなに変わらへんと思うんですよ。そういう状況の中で出ている結果がこれなんで、先生が忙しいから学力が上がらなかったというふうなことにはならないということだけ私も申し上げときます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 専科教員でいったら、例えば音楽とか体育とかありますよね、理科とか。全国的に見たら専科教員の配置は、京都府は、確かに違うところで力を入れておられると思うんですけども、そういうのだけでも違うと思うんです。私、そういう辺りも今後は考えていかなあかんと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） いや、私が言うてるのはそういうことじゃなく、全国的に同じ条件の中でやられているんで、まして京都府なんかそれなりにいろいろ先生の配置も力を入れているはずなんですよ。そんな中で学力が宇治田原町は低いと。いろいろ先生が忙しいから学力が低いということにはならないということを書いたかったんで、議員間討議は認められていないんで、今西さんと直接やり取りができひんのが非常に歯がゆい。それ以上のやり取りはやめておきます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、学力の問題もありますので、以前にも一度取り組んだことがあるんですが、この委員会と3校の校長先生なりとの懇談の場なんかを一度考えていただいたらどうでしょうか。それなりに学校のいろんな置かれている状況やとか実情、現状を含めて、お互いに意見交換の場を持ってもらえればありがたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 当局、どうでしょう。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） そういうふうなことも必要だと思うんで、当然、校長にうちのほうから伝えまして、また委員さんと日程なりを調整した中で、まず先に何かテーマなりをいただけるんでしたら、それをいただいた中で用意しますし、もう別に最初からということであればそういうことでも結構ですので、別に支障はないと思います。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思いますが、また調整をしていきたいと思いますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から。馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、英語指導助手（ALT）についてご報告が1点

ございます。

平成26年度より2名体制で配置しておりましたが、令和2年9月のガマリエル先生の帰任後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて後任が来日することができず、ディアナ先生の1人体制となっていたところでございます。

そのような状況の中、過日、10月11日付でガマリエル先生の後任にジャスティン先生が、11月1日付でディアナ先生の後任にザニア先生が着任することとなりますので、ご報告とさせていただきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 分かりました。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和3年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。今年度も第3四半期入り、早期の執行完了に向け努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

閉 会 午前11時39分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子